



日本共産党品川区議会議員

# 週刊 みやざき克俊

事務所 品川区豊町6-2-1 Tel.3786-6674  
2008年7月20日 No.626

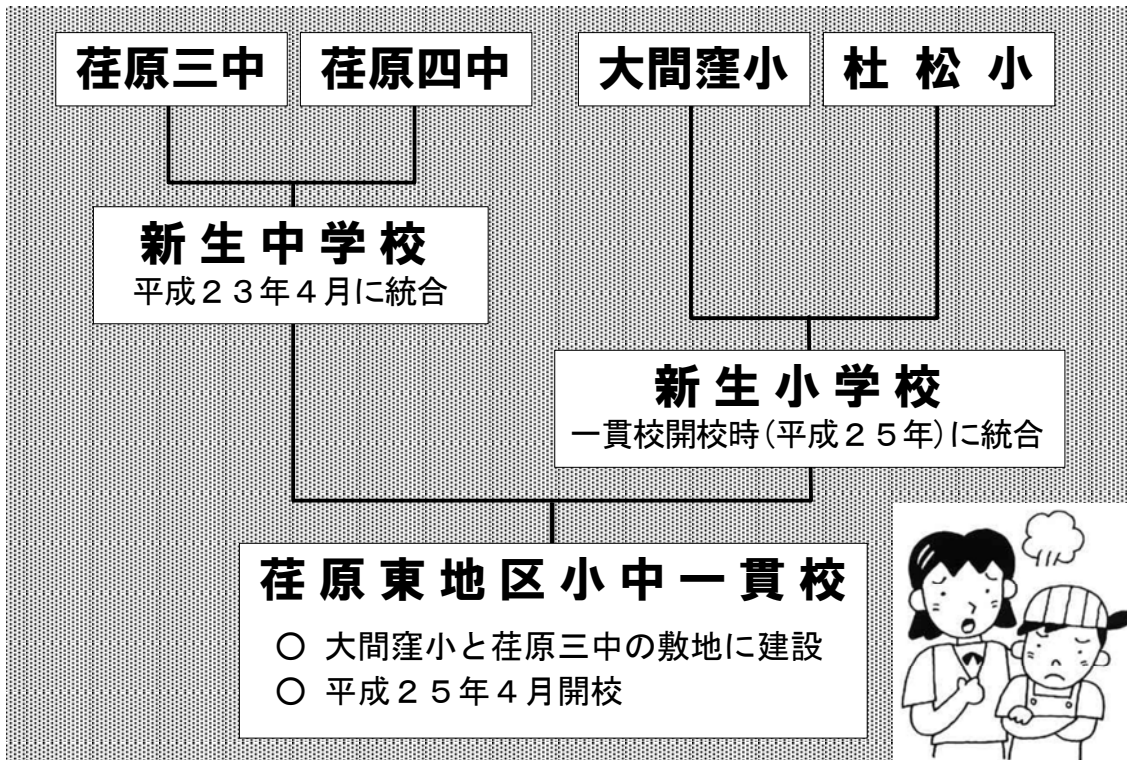
日本共産党品川区議団ホームページ <http://www.jcp-shinagawa.com/>

このコーナーの  
「品川区」質問を  
お答えします。



# 杜松小と荏原四中がなくなる!

## 大間窪小と三中の一貫校に「合流」



7月8日の品川区教育委員会に、大間窪小と荏原三中で行く荏原東地区小中一貫校へ杜松小と荏原四中も「合流」させる統合計画の説明がありました。小中一貫校の名で杜松小と荏原四中を統廃合—こんな強引なやり方でいいのでしょうか。

### 強引な学校統廃合 でいいのか？

教育委員会の計画によると、まず、平成23年4月に荏原三中和荏原四中を統合して新中学校を開校。平成25年4月には大間窪小と杜松小を統合して新しい小学校を開校して、中学校と小中一貫校に移行する計画です。設置場所は、現在の大間窪小学校と荏原三中の敷地です。(計画概要はウラ面につづく)

折しも、教育長の諮問機関「学事制度審議会」が学校統廃合計画の「中間まとめ」を発表。現在は、区民意見を公募している最中です。今回は4ヶ所の小中学校をひとつの小中一貫校に統合するもの。区教委は強引に学校統廃合をすすめています。

今年7月8日に開催された教育委員会の資料によると、荏原東地区小中一貫校の開設計画の主な内容は次のとおり。

①規模は、小学校(1〜6年)が

各学年3学級として全18学級。

中学校(7〜9年)は、各学年

5学級として全15学級。特別

支援学級を2学級。

②建設スケジュールは、平成20

年度で基本計画をつくり、21年度に基本設計、22年度に実施設計を行って、23〜24年度で建設工事。25年4月に一貫校の開校。

③建設敷地は、大間窪小および

荏原三中。なお、隣接の幼保

一体施設との一体的利用等につ

いては別途検討する。

としては別途検討する。

としています。

## 一貫校開設へ「連絡会」を設置 地元をまき込んで推進

荏原東地区小中一貫校の開設へ、区教委は地元の「有力者」などによる準備連絡会を設置する方針です。

資料によるとこの連絡会の構成は、①荏原第五地区および荏

原第四地区の関係町会長、②大

間窪小学校および杜松小学校の

PTA、同窓会など学校関係者、

③荏原三中および荏原四中の学

校関係者を予定。必要あれば連

絡会とは別に下部組織として部会を設置し、特定事項を話し合うとしています。

荏原西地区小中一貫校計画

(平塚小と平塚中)は突然、荏原

二中を加えるとの区教委発表に

父母やPTAが反発しました。

荏原東地区小中一貫校では、P

TAや同窓会、町会長などを連

絡会に組織し地元をまき込んで

推進する計画です。

### 事審 学制度

## コスト・少子化強調 学校統廃合を推進

教育長の諮問機関「学事制度審議会」が6月、学校統廃合計画の「中間まとめ」を発表しました。特に、荏原地区での学校統廃合の必要性を強調しています。

教育長の諮問内容は、①学校の適正規模、②規模別配置のあり方、③実現するための方策の3点です。これは学校統廃合計画そのものです。学事制度審議会は、10月の最終答申に先立って6月に「中間まとめ」を発表しました。

「中間まとめ」では、選択制のもとで区民ニーズに合わせた学校配置と統廃合の推進を強調。区内を6つの地区に分けて、小

中一貫校・大規模校・小規模校など「様々なタイプの学校をバランスよく配置」という考えを打ち出すとともに、1学級

編成の学校(小規模校)を多くせず学校数を児童・生徒数に合わせるなどコスト面から学校配置の検討を強調しています。

さらに、品川区では少子化に歯止めがかからないとして、小規模校が集中する荏原地区では「統合という手段も視野に入れる必要がある」と指摘しています。学事制度審議会の「中間まとめ」も学校統廃合を推進するものです。

無料  
法律相談

7月25日(金) Pm 6:30



みやざき克俊事務所